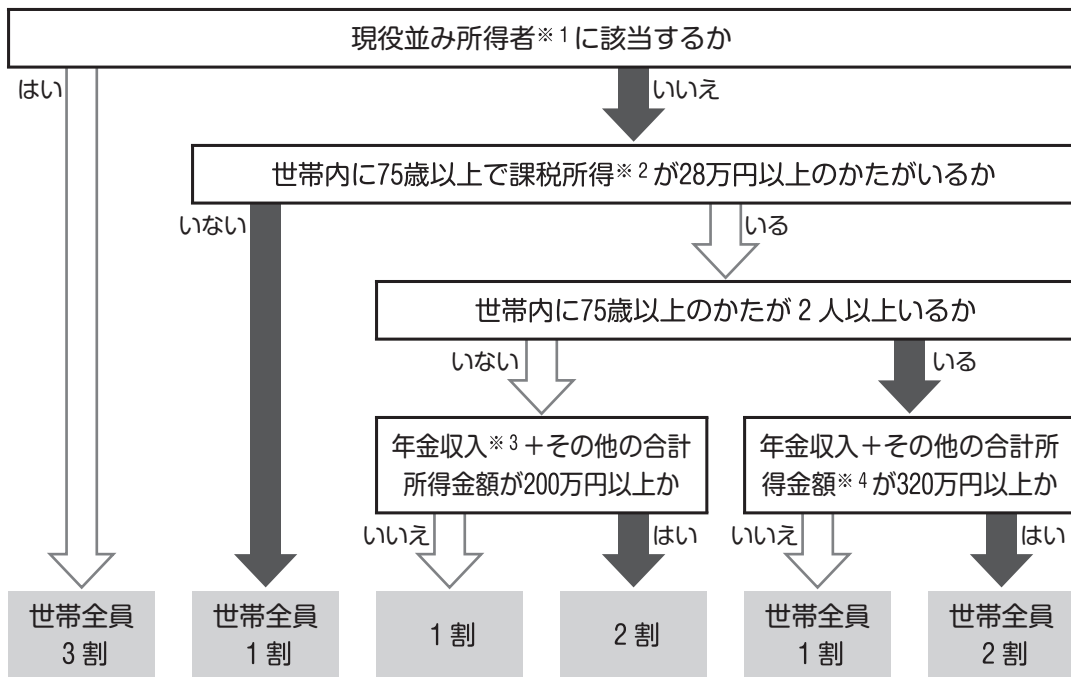


後期高齢者医療の窓口負担割合の見直し

10月1日から、一定以上の所得があるかたは、医療費の窓口負担が2割になります(現役並み所得者のかたは3割)。

なお、負担割合が2割となるかたには、1か月の外来医療負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります(令和7年9月まで)。

窓口負担割合の判定



※1 課税所得額145万円以上で収入額の合計が単身世帯383万円、複数世帯の場合は520万円以上で、医療費の窓口負担が3割のかた

※2 住民税納税通知書の「課税標準」の額

※3 遺族年金や障害年金は含みません

※4 事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額

問合せ 保険年金課後期高齢者医療担当 ☎ 0480 (92) 1111 内線 147・148
後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎ 0120 (002) 719 (月～土曜日 午前9時～午後6時※祝日除く)

身近な地域で介護予防体操をはじめませんか

～リハビリ専門職があなたの介護予防をお手伝い～

リハビリテーションの資格をもつ専門職(理学療法士など)が、あなたの地域を訪問し、介護予防を目的とした運動を実演します。いつまでも元気はつらつに暮らしていけるよう、専門職のかたといっしょに介護予防体操を行ってみませんか。

対象団体 市内で活動し、次の要件を全て満たしている市民団体

- (1) 介護予防(運動など)を行っていること
- (2) 月1回以上活動していること
- (3) 1回あたりの参加人数がおおむね10名以上であること
- (4) 団体の半数以上が65歳以上であること
- (5) 政治や宗教に関する活動を行う団体、営利を目的とした団体でないこと

派遣回数など 専門職の派遣回数は1団体につき1年度内2回までです。なお、受講人数は15名以内、1回の派遣時間は90分までとなります。



事業内容(運動メニュー)

運動メニュー	こんなかたにおすすめ
(1)ストレッチコース	全身をほぐして動きやすい体作りを目指したいかた
(2)筋力トレーニングコース	筋力をつけてより元気に暮らしたいかた
(3)おまかせコース	ストレッチコースと筋力トレーニングコースを複合的に行いたいかた ※実施内容について派遣者と調整を要します。

利用料金

1団体 2,000円(1回)

申込み・問合せ 高齢介護課地域支援担当
☎ 0480 (92) 1111 内線 173～175